

1 1 月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和6年11月25日（月）
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 報告第21号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料1（教育総務課）
 - 日程第5 報告第22号 令和6年度一般会計補正予算(第4号)について
・・・資料2（教育総務課）
 - 日程第6 報告第23号 令和5年度一般会計決算報告について
・・・資料3（教育総務課）
 - 日程第7 その他報告事項
令和6年第3回定例市議会一般質問について
・・・資料4（教育部長・教育監）
令和6年度第1回藤井寺市文化財保護審議会の開催について
・・・資料5（文化財保護課）
- 4 出席委員

教育長	見浪 陽一	
教育委員（教育長職務代理者）	足立 義幸	
教育委員	富山 昌克	
教育委員	原 明子	
教育委員	永井 由美子	
- 5 教育部出席者

教育部長兼次長	大山 哲也	
教育監	寺田 剛	
教育総務課長	中村 真也	
生涯学習課長	杉多 克一	
学校教育課長	岸 廣幸	
文化財保護課長	新開 義夫	
スポーツ振興課長	八木 淳一	
図書館長	國頭 順子	
- 6 欠席
- 7 書記 教育総務課主幹 田名出 隆行
- 8 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○見浪教育長

皆さん、こんにちは。それでは、11月定例教育委員会議を始めます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、原委員よりお願いいたします。

続きまして、前回令和6年10月30日の定例教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしくお願いいたします。

次に、教育長報告を行います。

前回の定例教育委員会議の時に決算特別委員会についてご報告させていただいた、令和5年度一般会計予算の決算について、決算特別委員会で議決いただいたという報告をさせていただきました。本日はこの後、報告第26号で一般会計決算報告の内容について、各課長からご説明させていただくことになっております。その前に少し私のほうから概観といいますか全体について、少しだけお話しさせていただきたいと思います。令和5年度の一般会計決算につきましては、財政状況が厳しいということでございまして、財政調整基金という余力のある時に積み立てていくための基金を持っていますけれども、財政調整基金からの繰入金として、3億8千万を繰り入れて何とか黒字を確保したという状況でございます。

また、経常収支比率につきまして、こちらは人件費や扶助費といったどうしても経常的に支出をしないといけない部分が市税等の経常的な収入に占める割合を示すものですが、これが今回100.2%ということで100を超えております。100を超えると予算の自由度がなくなるということで、裁量的、政策的な部分が出しにくくなるという状況ということになっておりまして、これが前年度から3.6%上回るということで、財政的には非常に厳しい状況であるということになっております。

そのような状況を踏まえた中で、令和6年3月に策定しております「行財政改革推進プラン2024」というものがありまして、こちらはいろいろな取組を進めることで行財政改革を進めていくというものでございますけれども、この取組項目を着実に実施して、財政基盤の確立や時代に合った行政サービスの強化に向けた取組を進めていく必要があるという内容の説明が、決算特別委員会で行財政管理課からありました。

私ども教育委員会といたしましても、非常に厳しい財政状況であることから、費用対効果を意識しながら取組を進めていく必要があると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長報告については、以上でございます。

それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。本日は議案0件、報告事項が3件、その他報告事項が2件でございます。

報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項

の規定により、教育長として専決しておりますので報告させていただきます。

それではまず、報告第21号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

報告第21号 教育委員会の後援名義等使用について、説明させていただきます。資料1をご覧ください。

今回の報告につきましては、令和6年10月分の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料1の表の2件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは報告第21号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、報告第21号 教育委員会の後援名義等使用について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、報告第22号 令和6年度一般会計補正予算(第4号)について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

報告第22号 令和6年度一般会計補正予算(第4号)について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

市全体での補正額は3,038万4千円となっています。教育委員会関係としましては、3課分がございました。

まずは歳入ですけれども、こども育成課につきましては、教育・保育給付費国庫負担金の58万円がございました。こちらにつきましては、補助金の国負担率が増えたことによるものですが、この補助金について説明させていただきますと、市から民間の幼稚園や認定こども園に対して、その規模や利用人数に応じて運営費を払っております。その運営費について、府や国が一部を負担していただいているというものになります。

続きまして歳出になりますが、まず教育総務課について、旧道明寺幼稚園川北分園除却工事に伴う家屋調査業務委託料の263万5千円があります。こちらは、昨年度に取り壊しを行いました旧道明寺幼稚園川北分園の近隣の家屋について、工事の影響で傾いたり、壁にひびが入っていないかなどの確認依頼がありましたので、調査を行う費用です。

こども育成課では、補助金等返還金として651万4千円計上しています。こち

らは、先ほどの教育・保育給付交付金や、また施設等利用給付費交付金というものがあり、概算として前もっていただいているのですが、その後の実績から清算すると返金が必要になったため計上したものになります。

続きまして文化財保護課の部分につきましては、新開文化財保護課長よりご説明させていただきます。

○新開文化財保護課長

文化財保護課から説明させていただきます。文化財保護課といたしましては、修繕料として127万1000円を計上させていただいております。

その内訳といたしましては、史跡古市古墳群のはざみ山古墳におきまして、その古墳の堀を囲う安全柵が傾いてきておりまして、それを急遽修繕するための経費を計上しております。文化財保護課は、以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは報告第22号 令和6年度一般会計補正予算（第4号）について、承認してよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、報告第22号 令和6年度一般会計補正予算（第4号）について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、報告第23号 令和5年度一般会計決算報告について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

報告第23号 令和5年度一般会計決算報告について、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

令和5年度一般会計歳入歳出決算につきましては、10月24、25、28日の3日間、藤井寺市議会一般会計等決算特別委員会で審議が行われ、慎重な審議を経て賛成多数をもって、委員会において認定されたところでございます。それでは配布の資料3に基づき、ご説明させていただきます。

1 ページ目の令和5年度実質収支に関する調書をご覧ください。令和5年度一般会計の歳入総額は260億978万3,337円、歳出総額は259億7,570万4,139円で、歳入歳出の差引額は3,407万9,198円となり、翌年度へ繰越すべき財源は1,889万2千円、実質収支額が1,518万7,198円となったものでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらが教育費関係の歳入決算の状況になっております。左から4列目の決算額の一番下の合計欄について、4億4,899万5,003円となっております。なお、令和4年度は4億3千万円でした。

次に、4ページをご覧ください。こちらは令和4年度、令和5年度款別歳出決算

額比較表となっております。市全体の歳出額をまとめたものになります。9. 教育費の支出済額をご覧くださいますと、令和5年度では17億7,238万4千円となっております。令和4年度と比較して834万5千円の増額となっております。市全体の支出割合からみると、構成比は6.8%となっております。この6.8%という数字につきましては、最近のデータではないのですが、令和3年度の府内市町村の平均が8.6%になっておりますので、平均を下回っているという状況といえるのですが、工事や保守のような経費が少なかったことが理由として大きいのかなと思われます。

5ページをご覧ください。教育費関係の歳出決算の状況になります。一番上の右端をご覧くださいますと、先程も申しましたが、教育費全体で言うと令和4年度との比較では834万円の増額になっておりまして、その下が各項ごとの内訳になっております。

内容の説明になりますが、まず一つ目の項1 教育総務費です。一番右端の列をご覧くださいたいのですが、令和4年度との比較で2,455万円の増額となっております。詳細につきましては、本日お渡しさせていただきました報告第23号の追加資料を見ていただきたいのですが、こちらの項1 教育総務費の中には、教育総務課分と学校教育課分が混ざっておりまして、まず教育総務課としましては、目2 事務局費で3,900万円の増となっております。内訳は先程もお伝えしました旧道明寺幼稚園川北分園の売却に関する経費として、令和5年度に4千万円ほどかかっていることによります。目3 教育研究費では1,850万円の減額となっております。主な理由としましては、令和4年度にはオンライン配信用タブレットを追加購入したことにより1,400万円かかったことと、学校内ネットワークの回線スピードが遅い箇所の調査と修繕に対する委託について300万円かかったことによります。

続きまして、項2 小学校費ですが、2,862万円の減額となっております。その主な理由ですけれども、令和4年度に大きな工事として藤井寺小学校の公共下水化工事が約3,000万かかりましたが、令和5年度はそういう工事がなかったことによります。

資料をめくっていただきまして、項3 中学校費ですが、3,269万円の減額になっております。こちらにも同様に令和4年度には大きな工事として、道明寺中学校の屋内運動トイレ改修に1,600万ほどかかっており、またコロナ対策の予算として450万円ほどかかったところ、令和5年度はなかったことによります。

続きまして、項4 幼稚園費です。こちらは前年比5,932万円の減額でございました。

主な要因としては2点ありまして、1点目は道明寺幼稚園が認定こども園になったことで、そちらに係る人件費が幼稚園費から保育所こども園費という別の科目に移ったことによるものです。内訳としましては、幼稚園人件費が令和4年度の21人分から令和5年度14人分と、7人分で約5,100万円が保育所予算へ移ったことによります。2点目としましては、園児数の減少による施設等利用給付費860万円の支出減によるものです。

教育総務課からは以上になります。続きまして、学校教育課関係の説明につきましては岸課長の方からお願いします。

○岸学校教育課長

少し戻りますが、追加資料の項1 教育総務費をご覧ください。項1 教育総務費、目2 事務局費において、委員報酬として16万1千円を計上しております。これは新規事業としまして、地域部活動あり方検討委員会に出席いただくための委員報酬になります。また、肢体不自由児訓練士報償費についてですが、昨年度から18万円増となっております。こちらにつきましては、派遣校が1校増えたことによる増となっております。

そして、項3 教育研究費のICT支援員配置業務委託料について752万4千円を計上しております。令和4年度に比べて100万円ほどの減額になっております。これはGIGAスクール構想により1人1台端末の活用が始まった令和3年度から令和4年度にかけて2年間ほど研修費として計上していましたが、ある程度我々が目標としている数値に達したと、全国平均以上の数値が教員を含めて達したということで、研修費を減額することとしたためです。

次に、目4 学校給食費になります。物価高騰による学校給食負担金として、約2,050万円が増額されております。令和4年度には学校給食費の無償化を1月から3月の3学期の3か月間実施しておりましたが、令和5年度は9月から12月の2学期の4か月間実施したことによる増額となっております。

続きまして、項2 小学校費になります。目2 教育振興費において2,300万円を計上しておりますが、こちらは小学校の教科書の採択替えに伴う教職員の指導書やデジタル教科書等の費用になります。資料をめくっていただきまして、項3 中学校になりますけども、目2 教育振興費について令和4年度は採択替えに関する費用として150万円かかっておりましたが、令和5年度は中学校費としてはかからないということで、その分が減額となっております。学校教育は以上になります。

○杉多生涯学習課長

生涯学習課関係について、ご説明申し上げます。項5 社会教育費になりますが、全体で前年より9,743万1,176円の増額となっております。内訳としましては、目1 社会教育総務費、目4 生涯学習センター費で増額となっております。増額の主な要因といたしましては、人件費、光熱水費等の増額によるものでございます。

また、減額の主な要因といたしましては、目3 青少年総合対策費のうち、放課後児童会システムの導入が令和4年度に終了し、それにかかる経費が全て減額になったことによるものでございます。以上でございます。

○新開文化財保護課長

引き続きまして、文化財保護課からは項5 社会教育費の目5 文化財保護費について、ご説明をさせていただきます。

文化財保護費は一番右の列をご覧くださいますと、令和5年度は令和4年度と比べて約1億1,234万円の増額となっております。この主な要因としましては、令和4年度にはなかった史跡公有化に伴う土地買い上げと物件の補償費用となっております。以上でございます。

○國頭図書館長

図書館から項5 社会教育費の目6 図書館費について、ご説明させていただきます。図書館費は前年度と比較しまして、1,222万2,865円の減額となりました。

主な要因としましては、追加資料に書かせていただいておりますとおり、会計年度任用職員の削減による賃金の減額及び図書購入費の減額によるものです。図書購入費に関しましては、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でしたが、令和5年度は交付金の措置がなかったため減額となっております。以上でございます。

○八木スポーツ振興課長

最後に、項6 保健体育費につきましては、前年度と比較しまして700万686円の増額となっております。主な理由といたしましては、目1 保健体育総務費では827万1,981円の増額となっておりますが、こちらは昨年6月の集中豪雨におきまして、河川敷運動広場が冠水し、野球場やテニスコートの復旧を行う必要があります、防球ネットやテニスコートの支柱、およびグラウンドの土の購入等に約600万円を要したためでございます。その他としましては、人件費の増加によるものでございます。

目2 市民総合体育館費では127万1,295円の減額となりました。主な理由といたしましては、全体的な修繕料といたしまして令和4年度で計画的に完了できたものがあり、令和5年度には修繕する必要がなくなったためでございます。その他、緊急修繕につきましても、令和5年度につきましては令和4年度と比較して少なかったことによります。以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○原委員

支出が令和4年から令和5年に比べて834万円増額となっており、また、予算全体との比較による構成比が6.8%で府内市町村の平均より下回っている状況であるということですが、厳しい財政状況の中で予算が減っていく方がいいのか、教育費としては増えた方がいいのか、この状況をどう捉えたらいいのでしょうか。

○見浪教育長

小学校も中学校も府費負担教職員ということになっているので、府の予算の中には小・中学校の先生の人件費が全部入っているため、その分やはり府全体の予算規模は大きくなりますし、おそらく構成比としても府の方が大きくなっているのではと思っています。また、今回の主な増要因としましては、先程も説明がありましたが、文化財保護費で1億1,200万円増加していることがおそらく大きいと思います。

ただ、こちらの費用に関しては、国の補助金が8割充てられているんです。史跡に指定した土地についてまだ民有地となっているところを公有化するための買い上

げに関する費用になるのですが、8割が国からの補助金ということになるので、実質的には市の一般財源でいいますと、そんなに増えていないのかなと思っています。やはり厳しい財政状況であります、どうしても払わなければいけないものもありますので、そこは内容を見て適切に判断していく必要があると思っています。

他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは報告第23号 令和5年度一般会計決算報告について、承認してよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、報告第23号 令和5年度一般会計決算報告について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、その他報告事項 令和6年第3回定例市議会一般質問について、教育部長、教育監、説明願います。

○大山教育部長、寺田教育監

《市議会9月定例会一般質問について報告》

○見浪教育長

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、令和6年第3回定例市議会一般質問については、以上で終わります。

次に、その他報告事項 令和6年度第1回藤井寺市文化財保護審議会の開催について、文化財保護課長、報告願います。

○新開文化財保護課長

その他報告事項 令和6年度第1回藤井寺市文化財保護審議会の開催について、ご報告させていただきます。資料5をご覧ください。

藤井寺市文化財保護条例に基づく藤井寺市文化財保護審議会を、令和6年12月3日（火）に午後2時から午後4時で、生涯学習センター アイセルシュラホールの3階視聴覚室にて開催いたします。藤井寺市文化財保護審議会委員は8名おられますが、全員ご出席いただきまして開催いたします。議題といたしましては、「藤井寺市指定文化財の指定について」とする予定をしております。

今回12月3日に諮問をさせていただきまして、年度内の3月頃に第2回の開催を予定させていただいておりまして、そこで答申を得た上で適当であると認められれば、藤井寺市指定有形文化財として新たに指定をさせていただきたいと思っております。今回対象となりますのが、葛井寺の楼門になっております建物になります。1830年に建築されまして、今まで数度の修繕が行われておりまして、一番最近としましては2020年に改修が行われております。

この平面規模が大阪府下で同様の形をしたものとしましては最大規模であり、藤井寺市指定文化財としても十分ふさわしいものであるということで、諮問をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

本日予定しておりました案件は、全て終了しました。全体を通じまして、何かご質問等ございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、11月定例教育委員会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時50分